

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和03年03月17日

計画の名称	東大和市の生活と水環境を守る信頼される持続的な下水道													
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)								重点配分対象の該当					
交付対象	東大和市													
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。													
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)		93	A	93	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)
1	地震対策上重要な下水道管渠における地震対策実施率を67%(H27)から100%(H31)に増加させる。 地震対策上重要な下水道管渠における地震対策実施率 地震対策実施済みの重要な管渠等(m)/地震対策が必要な重要な管渠等(m)	67%	100%	100%
2	汚水処理面積普及率を97%(H27)から98%(H31)に増加させる。 汚水処理面積普及率 下水道整備済み面積(ha)/下水道事業面積(ha)	97%	97%	98%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	東大和市	直接	東大和市	管渠(汚水)	改築	下水道総合地震対策事業	管渠等(取付管)の耐震化	東大和市						4		策定済
		総合地震																	
	A07-002	下水道	一般	東大和市	直接	東大和市	管渠(汚水)	新設	市街化調整区域の整備事業	管渠布設 430m	東大和市						60		-
	A07-003	下水道	一般	東大和市	直接	東大和市	管渠(汚水)	改築	下水道ストックマネジメント事業	点検・調査、計画策定	東大和市						29		未策定
		ストックマネジメント																	
											小計						93		
											合計						93		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
東大和市行政評価実施要綱に基づき、独自の評価制度で事業評価を行っている。実施体制は、下水道課において事業の実施状況・成果、課題等を把握し、市民・議会等からの意見を参考に、将来的な事務事業の方向性を検討するなどの評価を行っている。その後、東大和市行政評価推進会議においても評価を行い、市長が最終決定する。なお、市民からの意見として、別途、市民を構成員とする市民事業評価会議により評価する場合もある。	令和2年7月～令和3年2月
	公表の方法
	市のホームページに掲載
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<p>1 下水道総合地震対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な管渠の耐震化工事が完了したことにより、避難所や要援護者施設等の下水道機能や安全性が確保された。 ・災害時には、避難所等のトイレが使用できるため、市民が安心して生活することができる。 <p>2 市街化調整区域の整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域と隣接する地域へ下水道管渠を布設したことにより当該地域の生活環境の格差が是正された。 ・汚水処理面積普及率が97%から98%となり普及率が向上し、河川の水質の改善が図られ生活環境が改善された。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
<p>1 下水道総合地震対策事業については、今後、下水道施設の点検・調査や修繕等により下水道施設の耐震性能の維持に努めていく。</p> <p>2 未普及地区の下水道整備については、様々な整備手法を検討し下水道の普及率向上のため整備を進めていく。</p>	

